

報道機関各位

「人権特設相談所」開設のお知らせ

伊那人権擁護委員協議会では、下記の日時で人権に関する特設相談所を開設します。家族間の問題、近隣とのトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題及び、生活上の悩み事などでお困りの皆さま、ひとりで苦しむことのないよう、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時 令和元年8月8日（木） 午前10時～午後3時

会 場 松島コミュニティセンター

その他

- ・相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。
- ・長野地方法務局伊那支局では、毎週 月・水・金曜日の午前10時から午後4時の間、相談所を設け人権に関するご相談をお受けしています。

【問合せ先】長野地方法務局伊那支局 TEL 78-3462

添付資料 有

 無

住民環境課 住民係
(課長) 小澤 雄一 (担当) 有賀 裕香
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 131
F A X : 0265-79-0230
E - mail : jukan@town.minowa.lg.jp

